

## 2017年12月定例県議会 議案・請願に対する討論

2017年12月19日

日本共産党 宮川えみ子県議

宮川えみ子です。日本共産党を代表して討論を行います。

まず初めに、知事提出議案第102号・議案第103号、訴えの提起についてと、議案第104号・議案第105号、民事調停の申し立てについて、一括して申し上げます。

今回の議案は、地震、津波の被災者、及び原発事故により国の避難区域外から避難するいわゆる自主避難者に対して、法的措置により明け渡しを求める訴えと、調停の申し立てを行うものです。

これは、福島県が今年3月末で自主避難者の住宅無償提供を打ち切ったことによるものです。自主避難者も原発事故の被災者であることには変わりはなく、国が勝手に決めた原発からの距離や放射線量で避難区域の線引きを行ったために、自主避難者扱いにされてしまった避難者です。国が、県に対して執拗に仮設、借り上げ住宅の打ち切りを求める中での判断とみられますが、決めるのは県です。

10月10日の生業裁判福島地裁判決は、巨大津波を予見できた国と東電が必要な対策を怠ったために原発事故に至ったとして、国の法的責任を明確に認定しましたが、このことからみても住宅提供の打ち切りは重大です。

福島県の住宅提供打ち切り方針には、支援の継続を求めて全国各地から100件を超す意見書が上げられ、北海道、山形県、鳥取県、愛媛県の道営、県営住宅の避難者には今も無償で住宅提供が継続している現状もあります。

もともと災害救助法による対応を原発避難者に当てはめることには無理があり、県が法的措置により退去を迫ることは、国の責任放棄を容認することにつながるもので、被災県としてとるべき態度ではありません。

したがって、居住実態がある、議案第102号、103号、104号、105号には反対です。

次に、議案第111号、県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第113号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。これは、議員ならびに知事等に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合

0.05月の引き上げ改定するものです。

人事院の民間給与との格差是正のため国家公務員の賃金引き上げについての勧告を行ったことに伴い本県の人事委員会から県職員の給与改定が提案されました。アベノミクスのもと大企業や富裕層応援の経済政策の中、庶民の暮らしは、厳しさを増しています。物価上昇に賃金が追いつかず暮らしが厳しくなっており、賃金引き上げは当然です。

公務員の給与引き上げが他の労働者の賃金引き上げや地域経済に波及が見込まれるなど重要です。しかし、議員や特別職の報酬はそもそも県民の所得水準と比較しても高いものであり考えを別にすべきです。

復興途上の中、避難先から戻れない県民や震災原発事故で苦しんでいる県民の目線で判断すれば、引き上げはすべきではなく、議案第111号、113号には反対です。

議案第167号「憲法第9条の改正に反対する意見書」についてです。

安倍首相は憲法9条に自衛隊を明記することを表明しており、臨時国会の所信表明でも改憲の議論を前に進めると述べました。それは単に、存在する自衛隊を憲法で追認するだけにとどまるものではありません。「後からつくった法は、前の法に優先する」との法律の一般原則ですから、9条第2項「戦力不保持」は死文化し、狙い通り、武力行使を目的とした海外派兵や集団的自衛権の全面的発動が可能となります。

今、トランプ政権の下で、危険が広がっています。北朝鮮の核・ミサイル開発への軍事圧力の強化やイスラエルの首都をエルサレムと認定したことで、戦争勃発の可能性が高まっています。米政権の元で先制攻撃が公然と議論されている中、安倍首相は「我々は100%米国とともにある」と繰り返し、トランプ追従は異常です。憲法の自衛隊明記はトランプ氏の戦争にいつそう前のめりなることにほかなりません。

今直面している北朝鮮の無法行為、弾道ミサイル発射や核実験をどう解決していくのか、世界各国は戦争だけは避けなければならない、対話こそ必要であり、平和的に解決することを切望しています。まさに日本国憲法9条そのものが生かされるべきであります。9条改正により地方自治体も大きくゆがめられ、自治体職員・県民も動員される恐れがあります。

福島県民においては、東日本大震災や原発事故で頑張ってくれた自衛隊の若者の命を海外の戦争で失わせてはならないと願っています。

多くの国民の合意の無い中、発議そのものも認められません。よって、憲法9条の改定に反対し、憲法審査会での審議は行わないよう求める本意見書は可決すべきであり、

関連する請願第134号は採択すべきです。

議案第175号「米の生産費を補填する価格下支え制度の確立を求める意見書」についてです。

来年から国が需給調整から完全に手を引き、10a当たり7,500円の直接交付金も廃止されます。生産調整は完全に生産者任せ、市場任せにされようとしています。生産費が保障されない限り、再生産はますます困難になっていきます。家族経営で支えられている農業はもちろんの事、大規模農家ほど影響が大きくなります。

ある大規模農業者の方は「価格補償をなくし飼料米等、米以外の支援と言っても、雇用の確保や後継者を育てることも困難になり、真綿で首を絞められるようだ」といいます。米作りをやめ、離農するところが続出することが懸念され、地域経済が疲弊することにつながります。

欧米諸国は農産物の下支えをし、環境・国土保全、農村文化など多面的機能維持のために助成を行っています。ヨーロッパでは農家所得の8割以上が直接支払いです。

国民の主食を守り、地域経済を守るために、この意見書は可決、関連する請願150号は採択すべきです。

議案第75号・議案第76号、県の行う建設事業等に対する市町村の負担の追加及び一部変更については、大震災原発事故で苦しんでいる市町村に負担をさせるべきではなく追加の負担が増える今議案に反対です。

以上の理由から、知事提出議案 第75号、第76号、第102号から第105号、追加議案 第111号および第113号には反対、議員提出議案 第167号および第175号は可決、請願 第134号および第150号は採択すべきとの立場を表明し、討論を終わります。

以上